

岐阜県における新広域道路交通計画 ～交通・防災拠点計画～

(1) 将来像（目指すべき姿）

新たな広域道路交通ビジョン（岐阜県版）より、岐阜県の広域道路交通に関する取組を通じて、平常時・災害時を問わず、滞りのない対流を形成するため、岐阜県の将来像を以下のように定めた。

<岐阜県の将来像>

1. 県内の各圏域や都市間など地域と地域をつなぎ、広大な県土の一体化を図り、観光交流ネットワークを形成することで、「地方創生」を実現する。
2. モノの定時性・速達性が確保された物流ネットワーク形成により、スーパーメガリージョン構想を後押しし、「物流首都」の一翼を担う。
3. 近隣の空港・港湾や高速鉄道駅といった人流の発生拠点をつなぎ、人流を活発にする基盤を形成し、「セントラルハブ」の一翼を担う。
4. 巨大災害時も有効に機能する道路ネットワークを形成し、「とまらない経済活動」に寄与する強靱な県土づくりの根幹を担う。
5. 次世代技術の導入による「高度モビリティ社会」を実現する。

(2) 将来像実現に向けた取組

岐阜県の将来像の実現に向けて、現状の課題への対応や従来の需要追従型の視点にもとづく取組のみならず、都市・地域構造の変革を促すような需要誘導型の視点を踏まえて検討し、立体道路制度の活用による空間再編や、総合交通ターミナルの整備等も含めた地域における中心的な役割を担う、主要鉄道駅等の交通拠点のモーダルコネクの強化策に関わる計画として「交通拠点計画」を策定する。

また、災害時の物資輸送や避難等の主要な拠点となる「道の駅」や都市部の交通拠点等について、各交通機関の被災状況や通行可能路線などの災害情報の集約・発信に加え、非常電源や貯水槽、備蓄設備、仮設トイレなどの防災施設の整備など、ソフト・ハードを含めた防災機能の強化策に関わる計画として「防災拠点計画」を策定する。

3) 岐阜県における交通拠点計画

岐阜県は、広域的な地域間の旅客流動を支える高速交通ネットワークの要に位置しており、リニア中央新幹線開通による大きな経済波及効果が期待されていることから、本県の交流の「セントラルハブ」の一翼として機能するべく、人・モノ・サービスを引き寄せるゲートウェイ、あるいは周辺地域へのアクセス拠点として、他の交通機関との高い乗換利便性を有するなど、交通結節機能を重視したリニア駅および駅周辺整備を推進する。

また、近年の高速道路ネットワークの進展により、広域公共交通として中核輸送の基幹を担う高速バスの利便性を高めるため、高速道路 IC の周辺においてバス間の乗り継ぎ拠点を設置するなど、ユーザー目線のモーダルコネクットの強化を図る。

その際、ユニバーサルデザイン・バリアフリー化など交通結節点の機能改善や広域的な公共交通手段の選択性の向上を含む乗り継ぎの円滑化を図り、安全・安心で快適な利用環境を整え、利便性の向上を図る。

<交通拠点計画一覧表>

県	拠点箇所
岐阜県	(仮称) リニア岐阜県駅、(仮称) 山県バスターミナル

4) 岐阜県における防災拠点計画

防災拠点計画では、防災基本計画（中央防災会議）に基づき、復旧・復興活動の迅速かつ円滑な遂行に資する施設・資機材等の整備と充実、必要とされる食料や飲料水等の備蓄、災害時の活動体制や情報伝達体制の整備など、ハードとソフトを組み合わせた一体的な災害対策の構築を図り、他の防災施設と連携して復旧・復興活動の拠点となる「道の駅」の防災機能を強化し、最大限に活用する。

「道の駅」では、広域的な復旧・復興の活動拠点としての役割や、地域住民・道路利用者の一時避難所、災害復旧時の資機材拠点等としての役割を担うため、全ての道の駅を対象に、災害時に求められる機能に応じた必要な施設・体制を検討する。

特に、広域的な防災拠点機能を持つ「道の駅」では、大規模災害等の広域的な復旧・復興活動の拠点として、自衛隊、消防、警察、テックフォース等の集結・活動拠点や緊急物資等の輸送拠点としての機能強化を図る。各「道の駅」では重要物流道路や代替・補完路との関係を整理した上で、災害時に求められる機能に応じて、建物の耐震化、無停電化、通信や水の確保等の耐災害性の強化に向けた施設整備を行うとともに、災害時の救援活動に必要な十分なスペースとして駐車場やヘリポート等を整備する。また、BCP策定や防災訓練など災害時における体制を整備する。

■ 県内の「道の駅」位置図



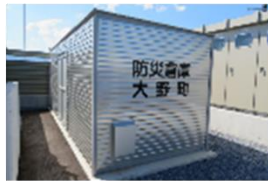
図 道の駅位置図

表 広域的な防災拠点機能を持つ「道の駅」

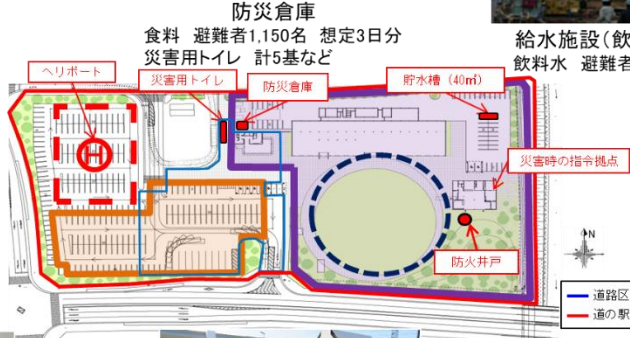
県	拠点箇所
岐阜県	パレットピアおおの

■ 広域的な防災拠点機能を持つ「道の駅」での機能強化事例

■ 防災施設配置



耐震基準に基づく建物・設備



給水施設(飲料水兼用耐震性貯水槽)
飲料水 避難者1,150名 想定3日分=40m³



汲み取り処理方式
マンホールトイレ



通信機器(防災無線)



無停電化(非常用発電設備)

発電量107kw、燃料タンク60L、連続運転時間72時間以上(燃料補給有)



ヘリポート

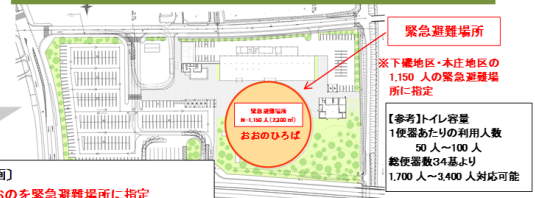
図 道の駅「パレットピアおおの」の防災機能整備状況

緊急時における道の駅「パレットピアおおの」の活用方針

- 災害発生から24時間以内 ⇒ 地域住民、道の駅利用者の緊急避難場所(注1)
- 災害発生から24時間以降 ⇒ 県の広域防災拠点(注2)として災害応援要員等が活用
 - ・ 消防、警察、自衛隊が活動スペースの確保
 - ・ 広域医療搬送のためのヘリコプター臨時離着陸場の確保
 - ・ 応援要員が活動するための施設を整備

※注1: 「大野町地域防災計画」の緊急避難場所に指定
 ※注2: 「岐阜県災害時広域応援計画」の県広域防災拠点の適用条件を満たす計画

■ 緊急避難場所(災害発生から24時間以内)



■ 広域防災拠点(災害発生から24時間以降)

【岐阜県の広域防災拠点】

- ・ 東海環状自動車道は、災害時の支援物資受け入れ、物資集積、応援部隊の活動を支援する路線として期待されるため、沿線市町には、岐阜県の広域防災拠点が10箇所指定



■ 広域防災拠点の機能

- 広域医療搬送機能
→ 災害派遣医療チーム等の搬送拠点
- 応援要員の活動拠点機能
→ 警察、消防、自衛隊等の応援部隊の活動拠点
- 支援物資集積・搬送機能
→ 県内外からの支援物資を受け入れる拠点

→ aとbの機能を持たせた広域防災拠点に指定

【大野町の地域防災計画】

→ パレットピアおおのを緊急避難場所に指定

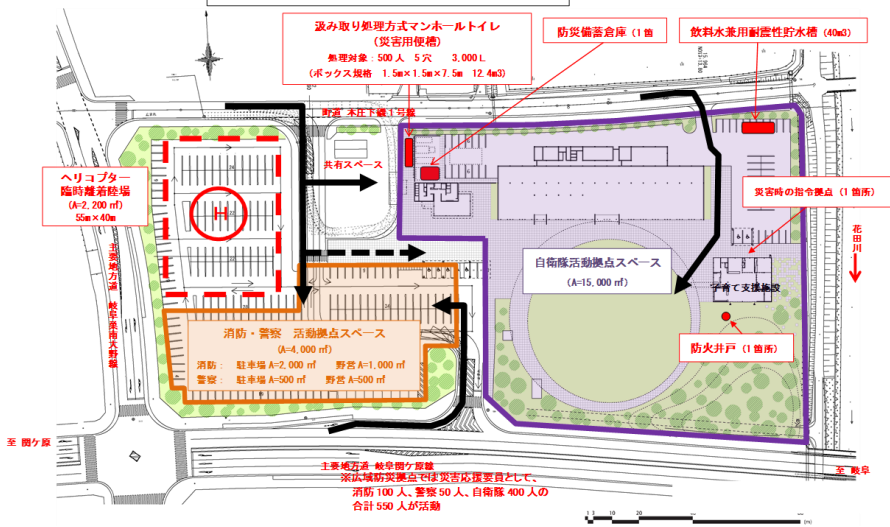


図 道の駅「パレットピアおおの」の災害時活用計画

■災害時の「道の駅」活用事例（資機材拠点）

■道の駅「飛騨街道なぎさ」（岐阜県高山市）

- 崩壊現場付近でのヤードが確保できるまでの2日間、道の駅を活用。
- 駐車場は、道路復旧活動の資機材保管場所として機能。【道路区域内】



図 令和2年7月豪雨での道の駅「飛騨街道なぎさ」の活用事例

資料（「道の駅」第3ステージ推進委員会資料）